

施策1 商業・工業の振興

施策の方向

活力ある商業・工業の振興を図るため、魅力あふれる商店街の形成や起業・創業への支援を行うとともに、経営基盤の強化促進を図ります。また、ブランド力※の強化に向けた産学金官※などの連携の強化に努めます。

現状と課題

- 商店街が企画する自主的取組への支援や、経営に関わる情報提供などにより商店街の魅力と賑わいの創出を図っていく必要があります。また、起業・創業への支援を行う必要があります。
- 企業の人材育成、後継者育成など人材面における支援のほか、資金調達、経営革新など、資金・経営面での支援を行い経営基盤の強化促進を図る必要があります。
- 新商品の開発、ブランド力の強化を図るために、異業種、産学金官その他さまざまな形の連携の強化に努めていく必要があります。

施策の成果

| | 指標名 | 現状値 (H29) | 目標値 (H32) | 目標値 (H37) |
|---------|--------------------|------------------------|---------------|---------------|
| 成果指標 | 卸・小売業の法人市民税納稅義務者の数 | 1,917 社 (H28) | 1,940 社 | 1,980 社 |
| | 製造品出荷額等 | 30,765,882 万円 (H27) | 31,016,000 万円 | 31,437,000 万円 |
| 市民実感度指数 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
| | 1.96P | 1.98P | — | — |

基本目標2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

施策を構成する事務事業

施策1 商業・工業の振興

(1) 魅力あふれる商店街の形成

- ◎商工業推進事業
- 産業総務事務

(2) 起業・創業への支援

- ◎商工業推進事業(再掲)

(3) 経営基盤の強化促進

- ◎融資対策事業
- 産業立地等推進事業

(4) ブランド力の強化

- ◎地場産業振興対策事業

主要事業

商工業推進事業

担当部課名

産業部 商工課

事業概要

- 本市の商工業の振興を図るための事業を実施又は支援をする。

現状と課題

- 本市の産業の大部分は中小企業・小規模企業であるため、経済の活性化や雇用の拡大のためには、中小企業・小規模企業の振興を図る必要がある。
- 事業主の高齢化、後継者不足等により、事業所数が減少しているため、起業・創業の支援、円滑な事業継承支援などが必要となっている。

今後の事業展開

- 「甲府市中小企業・小規模企業振興条例」及び「甲府市創業支援事業計画」などに基づく、創業支援、中小企業・小規模企業の振興策の推進を通じ、創業をはじめ、経営の永続や成長、雇用の拡大など各段階に応じた産業の育成や雇用の拡大を図る。

| 事業費 (千円) | 当初予算額 | 計画額 | |
|-------------|----------|----------|----------|
| | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 |
| | 10,104 | 10,009 | 9,952 |

融資対策事業

担当部課名

産業部 商工課

事業概要

- 中小企業者から融資の相談・申し込みを受け、市による資格要件の審査、金融機関・山梨県信用保証協会による信用調査を経て、融資決定を行い、金融機関により融資が実行される。

現状と課題

- 国においては、業況の悪化している中小企業者を対象としているセーフティネット保証※第 5 号の要件に、東日本大震災により影響を受けた中小企業者を加えた保証制度を今年度も継続している。そのため、セーフティネット保証※などに伴う認定を速やかに行うとともに、本市の制度融資の中で低利で償還期間の長い特別経営安定資金等の融資が円滑に実行できるよう努める。

今後の事業展開

- 市内中小企業の資金調達などの一層の支援につなげるため、金融機関や保証協会と連携を図り、個々の中小企業者の実情に即した融資が実行できるよう努めていく。

| 事業費 (千円) | 当初予算額 | 計画額 | |
|-------------|----------|----------|----------|
| | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 |
| | 493,329 | 491,078 | 488,306 |

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

地場産業振興対策事業

担当部課名

産業部 商工課

事業概要

- 地域産業の発展の担い手である地場産業・伝統産業を支援し、産地基盤の確立と販路拡大並びに業界の振興及び育成を図る。

現状と課題

- 各業界団体等が行う産地基盤の確立、販路拡大のための事業等について、補助申請に基づき、要綱等に照らした中で補助金を交付している。また、各関係団体等との連携を深め、農商工連携等により、新商品の開発や特色ある地場産品のブランド化^{*}に取り組み、地場産業の発展と地域の活性化を図っている。
- ブランド化の取り組みである甲府ブランドについては、平成29年度末までに食品部門で8件、「クラフト系部門」で2件を認定した。今後、さらに認定品を増やすため、各業界および企業への甲府ブランドのPR強化を図る必要がある。

今後の事業展開

- 各業界団体等への助成については、見直しを行う中で、より効果的な支援策を検討するとともに、地域資源を活用した特色ある新商品の開発を推進し、ブランド化に取り組む。
- 甲府ブランドについて、すでに認定した商品については更なるPRや販路拡大等の支援を行うとともに、新たな認定に向けて積極的にPR活動を行う。

| 事業費 (千円) | 当初予算額 | 計画額 | |
|-------------|--------|--------|--------|
| | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 35,951 | 35,711 | 35,509 |

施策2 農業・林業の振興

施策の方向

農産物を安定して供給することのできる農業の振興に向け、農業の担い手の育成・確保、農地の有効活用や農産物のブランド化※の推進に努めるとともに、生産基盤の整備を図ります。また、林業の活性化を図るため、適正な森林施業※をはじめ、林道の整備、林業経営の安定化などに努めます。

現状と課題

- 米・果樹・野菜を中心に行き・畜産など多彩な農業が行われていますが、近年は都市化の進展などに伴う作付面積の減少、就業者の減少と高齢化などによって生産量が低下しつつあるといった問題が生じています。
- 新規就農者などの支援や認定農業者※や集落営農※組織等の育成を推進し、効率的で安定的な農業経営を目指す農業者の育成・確保を図っていく必要があります。
- 農地の有効活用を図るため、農地の遊休化の解消や耕作放棄地の増加防止に取り組むとともに、稼ぐ農業の強化を図るため、高品質でより付加価値の高い農産物等を生産しブランド化を推進していくことが必要です。
- 活力ある地域農業を維持・発展させるため、農道・水路の整備はもとより長寿命化を図るとともに農業近代化施設の整備、農地の流動化※、土づくり対策等を推進し生産性の向上を図る必要があります。
- 木材価格の低迷等により荒廃森林が増加していることから、森林経営計画の未導入地への策定促進や山梨県森林環境税事業の導入などに努めるとともに、適正な間伐などの森林施業をはじめ、作業道の開設、既設林道の整備などの林業構造改革を推進する中で、林業経営の安定化の促進に努めていく必要があります。

施策の成果

| | 指標名 | 現状値 (H29) | 目標値 (H32) | 目標値 (H37) |
|-----------------|------------------------|--------------|--------------------|--------------------|
| 成果指標 | 認定農業者数及び認定新規就農者数※ | 242人 | 250人 | 260人 |
| | 森林整備の実施面積 (H23～H29) | 178ha | 391ha (H23～H32) | 441ha (H23～H37) |
| 市民実感度指数 (農業) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| | 2.43P | 2.45P | — | — |
| 市民実感度指数 (林業) | 1.98P | 2.01P | — | — |

基本目標2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

施策を構成する事務事業

施策2 農業・林業の振興

(1) 農業の担い手の育成・確保

- ◎農業経営基盤強化促進対策事業
- 指導普及事業

(2) 農産物のブランド化の推進

- ◎農業経営基盤強化促進対策事業(再掲)

(3) 農地の有効活用

- 農業振興地域管理事業
- 中山間地域等直接支払事業
- 水田農業産地づくり推進事業
- 農業委員会事務

(4) 生産基盤の整備

- ◎農業施設等整備事業
- 有害鳥獣対策事業
- 地域整備事業
- 農業施設等管理事業

(5) 林業経営の安定化

- ◎森づくり推進事業(再掲)

(6) 適正な森林施業

- ◎森づくり推進事業
- 小規模治山事業

(7) 林道の整備

- 既設林道維持管理事業

(8) 農林業の普及啓発

- 農政普及事業
- 地域振興基金事業
- 農業センター管理事業
- 森林林業普及啓発事業

主要事業

農業経営基盤強化促進対策事業

担当部課名

産業部 農政課・就農支援課

事業概要

- 農業次世代人材投資事業などを活用した新規就農者や、集落営農※の組織化などによる多様な担い手の育成・確保に努めるとともに、本市の農業を担うべき、意欲的な担い手を認定農業者※へと誘導を図る。
- また、農地銀行※制度により優良農地※の担い手への集積を図る。

現状と課題

- 平成32年を目標年次とする認定農業者数を250人と定め、現在これに対して242人を認定している（H30.3.30現在）が、認定農業者の高齢化に伴い、更新時において再認定を希望しない農業者が多くなっている。また、近年の社会・経済情勢の変化に伴い非農家や団塊世代の新規就農、企業の農業参入等の相談が増えしており、農業の担い手も多様化し、その指導・支援も多様な対応を迫られている。

今後の事業展開

- 認定農業者等担い手への農地集積支援のほか、甲府地域農業再生協議会との連携により、安定的な経営体の育成に努めるとともに、ワンストップ支援窓口における認定農業者をはじめとする多様な担い手への相談対応や研修会等を実施し、担い手の農業経営改善に向けた取組を支援する。
- 地域農業マスタープランの見直しを随時行い、意欲有る担い手の経営安定化と定着に努める。
- 農産物のブランド化※を推進し、農家の意欲向上及び他産地との差別化を図る。

| 事業費 (千円) | 当初予算額 | | 計画額 | |
|-------------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成30年度 | | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 33,927 | 37,462 | 29,937 | |

農業施設等整備事業

担当部課名

産業部 農政課

事業概要

- 都市近郊農業の近代化を図るとともに、地域農業の環境整備を促進するため、農業基盤整備を行う。

現状と課題

- 高度経済成長期などに整備された多くの施設が、経年劣化により多くの整備要望がある中、緊急度・重要度を考慮して年次的に農道や水路の整備を実施しているが、労務費や資材単価の高騰等により、計画的な整備が遅れている。

今後の事業展開

- 補助事業の導入や工法検討等による経費削減に努めるとともに、緊急度・重要度を考慮した施設整備を年次的・計画的に実施していく。

| 事業費 (千円) | 当初予算額 | | 計画額 | |
|-------------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成30年度 | | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 32,326 | 31,688 | 32,110 | |

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

森づくり推進事業

担当部課名
産業部 林政課

事業概要

- 地球温暖化防止への取組が重要となる中、本市総面積の64%を占める森林の有する公益的機能の高度発揮が図られるよう、間伐事業などを通した適正な森林整備を推進するとともに、経済林として資源活用を図る森林経営の確立に取り組む。

現状と課題

- 地球温暖化防止への取組の一環として、森林の公益的機能※の維持、増進への取組が重要となってきている。また、森林資源の循環利用の拡大が求められており、安定した木材供給のため、加工・流通体制の整備、さらには路網整備の構築を図ることが求められている。
- 木材産業の活性化や水源涵養などの森林機能を保全する森林整備推進が重要であるが、木材価格低迷などによる生産意欲の減退や、林業労働力確保などの課題がある。

今後の事業展開

- 民有林については、「甲府市森林整備計画」に基づき、森林組合等と連携を図るなかで、森林経営計画策定の指導や間伐・下刈等の造林・保育事業に対して上乗せ補助を行い、森林の公益的機能発揮と木材資源活用の推進を図る。
- 市有林については、「森林経営計画」に基づいた森林整備の推進や間伐材の有効活用を図る。

| 事業費 (千円) | 当初予算額 | | 計画額 | |
|-------------|----------|--|----------|--------|
| | 平成 30 年度 | | 平成 31 年度 | |
| | 21,768 | | 18,821 | |
| | | | | 18,715 |

施策3 雇用対策の推進

施策の方向

勤労者がいきいきと働くことのできる就労環境を整備するため、関係機関と連携する中で、就業機会の確保への取組を支援するとともに、勤労者福祉の増進を図ります。

現状と課題

- 関係機関と連携する中で、求職者に対し、職業紹介や求人企業の情報発信など、就業機会の確保に向けた取組を積極的に行っていく必要があります。
- 労働相談の実施や労働セミナーの開催、（一財）甲府市勤労者福祉サービスセンターへの支援などを通じ、勤労者福祉の向上に努めていく必要があります。

施策の成果

| | 指標名 | 現状値 (H29) | 目標値 (H32) | 目標値 (H37) |
|---------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 成果指標 | 就労支援を通じた就労者数 | 131人 | 140人 | 150人 |
| | 合同企業説明会への参加者数 | 198人 | 250人 | 300人 |
| 市民実感度指数 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
| | 2.05P | 2.15P | — | — |

施策を構成する事務事業

施策3 雇用対策の推進

（1）就業機会の確保への取組支援

◎こうふフューチャーサーチ普及促進事業 ◎雇用促進対策事業

（2）勤労者福祉の増進

○労働福祉事業 ○勤労者福祉センター管理事業

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

主要事業

こうふフューチャーサーチ普及促進事業

担当部課名

企画部 企画課

事業概要

- 「こうふフューチャーサーチ」は、地域の有力企業や団体、金融機関、大学等が地方創生の名のもとに連携協力して立ち上げたインターンシップ・フューチャーサーチ運営委員会が事業推進主体となり、若者の地元定着や企業の人材確保を図るための取組であり、本市としては運営委員会へ参画し、官民連携による「こうふフューチャーサーチ」の推進を図るとともに、国の交付金等を活用して本事業の財政的支援を行う。
- 「こうふフューチャーサーチ」の具体的な取組としては、就職希望者に対する情報発信力の弱い地元中小・小規模企業と、地元での就職を希望する若者を中心とした就職希望者を対象として、企業経営者と就職希望者の双方が未来に向けたビジョンを共有することで企業と就職希望者とのマッチングを行う。
- 県内大学生等を対象とする企業見学会や、中小企業からの課題提案に基づき設えたプロジェクトを、学生と企業とが一緒になって課題解決を図る仕組みなどを展開するとともに、これらの実効性を高めるために構築したWEBマッチングサイトと活動拠点として整備したコミュニティスペースを活用しながら、地元企業と学生等とのマッチングを行い、修学期間を通じて継続的な就業機会の増進を図る。

現状と課題

- 事業推進主体である運営委員会が独自に資金調達等の財源確保を行い、補助金や交付金に頼らない自立運営ができる仕組みを構築していくことが課題となる。

今後の事業展開

- これまでの取り組みを継続的に実施するほか、西東京圏域に所在する大学等に就学している学生に対して、WEBマッチングサイトなどを通じて本事業への参加を促進するとともに、大学1・2年生を対象とした企業見学会を実施するなど、事業を充実・発展させる中で、若者の地元定着や企業の人材確保に繋げていく。

| 事業費 (千円) | 当初予算額 | 計画額 | |
|-------------|--------|--------|--------|
| | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| | 19,490 | 17,210 | 295 |

雇用促進対策事業

担当部課名

産業部 雇用創生課

事業概要

- 若年層から中高年齢者にいたるまで、関係機関と連携する中で、地域企業及び市民のニーズに沿った雇用対策を講ずる。

現状と課題

- 緩やかな景気回復に伴い、有効求人倍率は、高水準で推移している。しかし、こうした状況は、若者の県外就職に拍車をかけ、地方における人手不足を招いている。さらに、人口減少、少子高齢化の進展による労働力の確保は、重要な課題である。
- 国と地方公共団体が一体となって地域における雇用施策を推進することを目的に、「ワークプラザ甲府」を市庁舎内に開設し、市が行う生活支援とハローワークが行う就労支援を一体的に実施している。
- ハローワーク甲府や県中小企業団体中央会などの関係機関と連携して、合同企業説明会を開催するなど、就業機会を増加させる事業を実施している。
- 地元で働く女性と市長による「甲府市内で働く女性」魅力発信トークイベントの開催や、学生と地元で働く若者等と市長による「地元で働くこと」意見交換会の実施など、雇用に関する現状を把握するとともに、市内企業に就職する魅力を発信する事業を実施している。

今後の事業展開

- 合同企業説明会は、これまでの開催実績を踏まえ、大学との連携を深化させる中で、企業と求職者とのマッチング機会の創出を更に推し進める。
- 深刻な人手不足や売り手市場を背景に、企業等における人材の多様性（ダイバーシティ）を確保することが不可欠となっており、女性が活躍できる環境整備や留学生の市内での就業といった施策も検討していく。
- 公益社団法人甲府市シルバー人材センターの会員数増加に向けた取組と経営の安定に向けた支援を行っていく。

| 事業費 (千円) | 当初予算額 | | 計画額 | |
|-------------|----------|--------|----------|--|
| | 平成 30 年度 | | 平成 31 年度 | |
| | 20,441 | 23,231 | 23,100 | |

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

施策 4 卸売市場の活性化

施策の方向

生鮮食料品の安定供給を促進するため、卸売市場の効率的な運営に努めるとともに、施設の整備や機能強化を図ります。

現状と課題

- 市場外流通の拡大等により、市場の取扱数量や金額は、年々、減少傾向にあります。市場の役割であります「生鮮食料品の安全・安定的な供給」を維持するために、より安定的な市場運営を継続するため、効率的な市場運営や取扱数量等の減少の抑制に努める必要があります。
- 昭和48年に開設以来、市場施設の老朽化が進んでいることから、長寿命化^{*}を図るため、老朽化した施設の整備や品質・衛生管理等の機能強化を実施する必要があります。

施策の成果

| | 指標名 | 現況値 (H29) | 目標値 (H32) | 目標値 (H37) |
|---------|----------------|---|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 成果指標 | 青果部及び水産物部の取扱数量 | 青果部 31,909 t (H28) 水産物部 11,765 t (H28) | 青果部 28,600 t 水産物部 11,400 t | 青果部 28,600 t 水産物部 11,400 t |
| | 施設整備の進捗率 | 55% | 100% | 100% |
| 市民実感度指数 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
| | 2.19P | 2.13P | — | — |

施策を構成する事務事業

施策 4 卸売市場の活性化

（1）効率的な運営

◎地方卸売市場運営事業

（2）施設の整備や機能強化

◎地方卸売市場施設整備事業

主要事業

地方卸売市場運営事業

担当部課名

産業部 経営管理課

事業概要

- 市場の取扱数量等の減少を抑制する。
- 安定的な市場運営を継続するための効率的な市場運営を行う。

現状と課題

● 本市場は、生鮮食料品等の流通を担う基幹的な社会インフラとして、生産者等により出荷された農林水産物を小売店などを通じ、消費者へ円滑かつ安定的に届ける重要な役割を有しており、今後も実需者や消費者の要望に応えていくことが求められている。

一方で、流通経路の多元化などによる小売形態の変化、少子高齢化や消費者嗜好の多様化が進む中、天候不順・漁獲規制などの影響もあり、卸売市場経由率の低下や取扱金額の減少等により、卸売業者や仲卸業者の経営や開設者の財政は、非常に厳しい状況となっている。

今後の事業展開

- 今後 10 年先における本市場の存続を見据えた効率的な市場運営と市場機能の維持・強化を目的に策定した「甲府市地方卸売市場経営戦略」に基づき、市場の活性化に向けた各施策へ全市場関係者で取り組むとともに、将来における本市場の位置付けや役割、方向性、運営形態などを含めた市場のあり方について、市場全体で協議を進めていく。

| 事業費 (千円) | 当初予算額 | 計画額 | | |
|-------------|---------|----------|----------|----------|
| | | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 |
| | 242,994 | 209,769 | 211,267 | |

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

地方卸売市場施設整備事業

担当部課名

産業部 経営管理課

事業概要

- 施設の老朽化対策ための施設整備を行う。
- 生鮮食料品の品質・衛生管理等、市場機能の維持・強化策の検討を図る中で施設整備を行う。

現状と課題

- 昭和48年に開設以来、施設の老朽化が進んでいることから、長寿命化^{*}を図るため、老朽化した施設の整備を実施しなければならない。

また、生鮮食料品等の流通を担う基幹的な社会インフラとして、生産者等により出荷された農林水産物を小売店などを通じ、消費者へ円滑かつ安定的に届ける重要な役割を有していることから、生鮮食料品の品質・衛生管理や、実需者や消費者の要望に応えられる施設の整備が求められている。

今後の事業展開

- 「甲府市地方卸売市場整備計画（平成28年度～平成32年度）」に基づき、緊急度・優先度を考慮して、老朽化対策等の施設整備を実施するとともに、次期整備計画について策定を進める。
- 今後10年先における本市場の存続を見据えた効率的な市場運営と市場機能の維持・強化を目的に策定した「甲府市地方卸売市場経営戦略」に基づき、生鮮食料品の品質・衛生管理や、実需者や消費者の要望に応えられる市場施設の維持・機能強化を図っていく。

| 事業費 (千円) | 当初予算額 | 計画額 | |
|-------------|--------|--------|--------|
| | | 平成30年度 | 平成31年度 |
| | 34,179 | 23,505 | 7,159 |